

審議会等の会議の概要記録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回甲州市地域医療体制審議会
開 催 日 時	令和5年7月28日(金) 18:30~20:15
開 催 場 所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ●委嘱状の交付 ●会長及び副会長の選出 ●報告 <ol style="list-style-type: none"> 1. 甲州市地域医療体制基本計画の概要 2. 甲州市立勝沼病院に関するこれまでの検討内容と方向性について
出 席 委 員	(敬称略・順不同)阿部理委員、高木陽一委員、田中千絵委員、 雨宮正明委員、川崎敏朗委員、塩野昌雄委員、日原聖子委員、 宮原健一委員、深沢告委員、窪田功委員、櫻井希彦委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開又は 非公開とした場合の 理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	<p>○事務局:健康増進課</p> <p>○出席者8名</p> <p>広瀬猛副市長</p> <p>健康増進課6名(武藤課長、中村、姫野、山本、横瀬、矢澤)</p> <p>みずほリサーチ&テクノロジーズ1名(戸高主任)</p>
そ の 他	

令和5年度第1回甲州市地域医療体制審議会

令和5年7月28日 開始 18:30 終了 20:15

司会進行:健康企画・地域医療担当 課長補佐 中村泰彦

1.あいさつ

健康増進課長の武藤よりあいさつ

本日は、お暑い中、またお疲れのところ本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、健康増進課長の武藤と申します。事務局を代表致しまして、一言ご挨拶申し上げます。

この地域医療体制審議会は、平成元年の発足以来、「甲州市地域医療体制基本計画」の策定や、公的医療機関であります甲州市立勝沼病院、並びに大藤診療所の医療提供に関する検討を行ってまいりました。

これまでの経過や、詳細な内容につきましては、本日の会議の中で改めてご説明させていただきますが、甲州市立勝沼病院は、令和2年度から6年度までの5年間、公益財団法人山梨厚生会を第4期指定管理者と致しまして、「甲州市地域医療体制基本計画」に沿った病院運営に努めていただいているところでございます。

市と致しましても、高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、限られた医療資源の有効活用や、持続可能な地域医療を支える公的機関として、勝沼病院が果たすべき役割を明確化し、今後の5年先、10年先を見据えた病院のあり方について、継続的に検討を重ねてまいりました。

その上で、国の「新公立病院改革ガイドライン」や、山梨県が策定した「山梨県地域医療構想」に示されている、地域における必要病床数や医療機能の分化・連携の推進等の構想も踏まえつつ、今年度中には令和7年度以降の次期指定管理期間の方針について、本審議会委員の皆様方からいただきましたご意見も反映し、市としての考えを決定していく予定であります。

今年度から新たに委員をお引き受けいただきました皆様が多数いらっしゃいますが、ぜひそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2.委嘱状の交付及び委員の紹介

司会が新規委員の氏名を讀上げ紹介した。
委嘱状の交付は、机上配布とした。

3.事務局紹介

事務局職員が順次、自己紹介。

4.甲州市地域医療体制審議会の設置について

司会による説明(資料あり)。

5.会長及び副会長の選出

深沢委員より、事務局から提案の声。
事務局から案を提示。
会長:櫻井希彦委員 副会長:阿部理委員
拍手で承認。

6.会長あいさつ

会長(議長)席へ移動し、自己紹介、当審議会は勝沼病院の今後の方向性について検討することを主な目的としていることなどを説明し、あいさつとした。

7.議事

議事進行は条例により、会長が議長を行うことを説明。会長による議事進行(下記)。

議事(1)甲州市地域医療体制基本計画の概要

説明:事務局 健康企画・地域医療担当 中村泰彦

○質問・意見

なし

議事(2) 甲州市立勝沼病院に関するこれまでの検討内容と方向性について

説明:事務局 戸高(みずほリサーチ&テクノロジーズ)

○雨宮委員

救急医療というのは何かあったときに救急車を呼ぶと思うが、救急隊の方が行き先を決めていると思う。こちらでこの病院というのはできないと思うが、そこをどう考えているか。

○事務局:戸高

救急隊の方はどこに専門の先生がいるか、かかりつけの病院も検討すると思うが、どこに行けば対応できるか、設備的な問題もある。もう一つは毎日同じ病院で救急をやるわけではなく輪番制で担当の病院が決まっているのでその組み合わせの結果となっている。救急隊の方も患者さんのために思って一番いいところに運んでいると思う。

○阿部委員

勝沼病院の医業収益の状況ということで、かなりマイナス幅大きかったものがだいぶ圧縮されていったという経緯があると思うが説明をお願いしたい。

○事務局:戸高

2021 年以降では収益が上がリ費用は下がった、両面でこの圧縮が進んだ。収益面では 2020 年度以降に新型コロナワクチン接種や発熱外来の対応により収益が 2000 万円ぐらい上がった。ただ常勤医師は配置されてないので内科でもっと患者さんを診ていただければと思う。

費用面では外来の診療科目を一部閉じた。産婦人科を閉じ眼科の回数を減らしたため、医師の人件費が減ったため圧縮に繋がった。

ただ、看護師と医療スタッフの施設基準は満たしているが、退職者の補充が指定管理者から出されていないため、現場の疲弊感が少し強くなっている。現場の負担感があるが、収益的には上がっていて経営が改善している。

○阿部委員

いろいろ対策を立てて改善したかのように見えるが、コロナ禍という特殊状況がもたらした変化も大きいということか。

○事務局:戸高

2000 万円ぐらいは新型コロナワクチン接種などで収益が上がった。一方、コロナの補助金は入っていない。コロナ患者が出たときに入院規制をしたことや、ワクチン接種によりコストが増えているため単純ではないが目に見えるところで 2000 万円ぐらいはコロナによる収益となっている。

○深沢委員

今日の会議は説明をよく聞いて、次回の審議会で勝沼病院の方向性についての意見交換をするということか。

○事務局:武藤

新しい委員の皆様が半数以上ということで、今日の目的は、まず現状をご理解いただきたい。

次回の検討に向けて、今日説明を聞いた後、感想や疑問点をいただければと思う。

○櫻井会長

28 ページと 32 ページの医業収益差額の違いは何か。

○事務局:戸高

28 ページは事業外収益、事業外費用が入っている数字。医業収益から医業にかかった費用を引いて出しているのが 32 ページとなっている。病院の成績として公表されるのは 28 ページとなる。

○深沢委員

勝沼病院について勝沼に住む市民の方がどのような認識を持っているか。市民の声を聞く機会も少なくなっている。また、外来で 50%も市外へ行くような状況なのであればもっと勝沼病院を利用するような政策も必要ではないかと思う。

○事務局:武藤

市の考えは、市民の皆様のニーズやご意見を反映しつつ、広域的な医療、近隣の病院との機能の役割のすみ分けも考えていく。まずこの審議会で意見のやり取りをして市の方針を決めていく。勝沼や大和の方々のご意見をどのように受け取っていくかについては、改めて検討したいと思う。

○事務局：戸高

日本はどここの病院にかかってもよい、患者さんに選ぶ権利がある。だから、魅力ある病院を作れないと、公的病院でも民間病院でも淘汰されてしまうというのが現状である。勝沼病院がなくならないために受診しようというのは健全ではない。

勝沼病院は指定管理されているが甲州市の病院ということで、一定程度地域の方に対して医療提供していく責任があって、病院に行けない方に対して医療をどこまで提供するのかが重要なポイントである。そこについて皆様からご意見をいただくことも重要である。

○川崎委員

勝沼病院が存続できないのではないかと考えていたが今日の説明を聞いて色々なケースが考えられて、すぐに病院がなくなってしまうことではないということでは若干安心している。現状以上の状態の病院として存続していただくのが一番いい。自分自身のことを考えても、今後在宅で、お医者さんに来てもらうのがいいかなと思う。住民の方々あるいは他の区長とも話をしていきたい。経営面も大事だが、住民にとって何が一番安心できるかを第一に考えて進めていただきたい。

○事務局：武藤

病院が有床診療所かという形態の違いがあるにせよ、公立病院はたとえ不採算であっても、医療を必要とする方がいて、民間の病院では応えることができない部分を埋めてくのが役割だと思っている。また、現場のスタッフの枠を超えた頑張りによって維持するのも継続困難となるので、医療提供を続けていくための方策を検討している。今後、区長会などで得たご意見をこの審議会でご発言いただければと思う。

○阿部委員

数字上のことは皆さんも一緒に共有できるが、先ほどお話あったように、仕方がないから行くような病院ではよくない。行きたくなくなるような病院であってほしいと思うし、その結果経営良くなり、雰囲気が変わって患者さんがさらに増えていけば一番いいことだと思う。

医師数や医療機器など、お金がかかったり人の配置はなかなか難しいことでもあるが、現場の努力や雰囲気に合ったことも大切な要素だと思う。そのことも同時にしていただけたらいいと思う。

○田中委員

勝沼病院を受診してもっと盛り上がっていったらというお話があったが、甲州市外の外来に半分の方が行かれている、専門の外来や、詳しい検査を受ける、糖尿病の専門医を受診などで細分化されている。風邪をひいたときには勝沼病院に行くというような使い方をされていると思う。

勝沼病院にもいろんな診療科の専門の医者を入れて検査もできるように、多額の設備投資とドクターを集めてくるというのはこの地域では難しい。

県では急性期の病床を減らして慢性期回復期に転換して全体の病床数を減らしていくことを進めていて峡東地域では急性期の病院として、厚生病院と加納岩病院、慢性期の方は塩山市民病院でうけていただいている。その合間で、今後、後期高齢者が増えてなかなか病院に通院できない方へのサポート。塩山市民病院や厚生病院では在宅のサポートが少ないので、その隙間を勝沼病院の医療機能として持たせていくという形が一つの方向性にあると思う。勝沼病院の今の病床数を続けるのか、病床数は減らして 19 床だけれども、高齢化に向けた甲州市の方に必要な医療機能に合わせていくのか、というのが検討のポイントだと思う。

今後の 2025 年から 30 年にピークとなるころまでに必要な医療機能は何かというものを頭に浮かべながら、市の公立病院としての役割について話し合いができればと思う。

●議長：櫻井会長

今日直ちに結論を出すというわけではないので勝沼病院の方向性については今年度の審議会ですらに検討していきたいと思えます。本日の議事はこれで終わらせていただきまして、進行は事務局にお返しをいたします。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

8.その他

司会による報告

次回は8月24日(水)を予定している。
事務局より通知でお知らせする。

本日は、以上をもって終了とする。